

日本大百科全書

ENCYCLOPEDIA
NIPPONICA
2001

8
けーこうの

小学館



日本大百科全書 12

©SHOGAKUKAN 1986
昭和61年11月1日 初版第一刷発行
定価 7,800円

編集著作
出版者 相賀 徹夫

発行所 小学館

郵便番号 101
東京都千代田区一ツ橋2-3-1
振替 東京8-200番
電話 編集・東京03-230-5620
業務・東京03-230-5333
販売・東京03-230-5739

印刷所 凸版印刷株式会社

本文
(特抄百科用紙) 王子製紙株式会社

口絵
(特抄アート紙) 三菱製紙株式会社

表紙
(特製クロス) ダイニック株式会社

製本 凸版印刷株式会社
若林製本株式会社

- *本書に掲載した日本関係地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図、5万分の1地形図、20万分の1地勢図を使用したものです。
- *造本には十分注意しておりますが、万一、落丁・乱丁などの不良品がありましたら、おとりかえいたします。
- *本書の内容の一部または全部を、無断で複写複製(コピー)することは、法律で認められた場合を除き、著作者および出版者の権利の侵害となりますので、その場合はあらかじめ小社あて許諾を求めてください。

Printed in Japan

ISBN4-09-526012-2



東山魁夷『照紅葉』部分



東山魁夷画『照紅葉』
1968年（昭和43）81.0×130.0cm

陽を透す紅葉の照り。
対岸の山の斜面は濃紫色に沈む。
黄と紫のコントラスト。
一夜、秋雨が叩き、風が吹けば、
たちまち散って行くにしても、
いま、その全生命の充足を、
調べ高らかに歌い上げる。

（東山魁夷・文）

調べることの魅力

わたくしは日本法制史を研究していることもあって、百科事典や国語辞典にはたえずご厄介になる。ある土地の法制史を調べる場合にも、まず百科事典でその地の概要を得てから、研究しようとする問題の論文に当たってみる。それから関係史料を調べることになる。史料には理解できない用語も出てくる。そういう場合には『日本国語大辞典』が頼りになるが、それでもわからなければ、用例を比較して、自分で判定することになる。

研究に際しては、一つの用語をめぐっても論争になる。たとえば、中世の史料には、土地の支配に関する「知行」という語がしばしば出てくる。この制度について論争したことがあるが、相手のほうが自分の前の論文で言ったことと後の論文で言ったことが矛盾して、どれが本意なのかわからなかったことがある。

また、昭和初期に江戸幕府評定所編纂の『御触書』を刊行したときのことである。寛保時代までの法令を収めたもので、これに『御触書寛保集成』という書名をつけたところ、ある人から反論があった。この人は、寛保の前の時代の享保にこだわって、古くからあった「享保集成」という書名にするべきだと主張し、論議しながら当惑したことを思い出す。歴史にかかわる問題については、たえず視野を広くもって、その本質を捉えていく必要があるのである。

だれもが熟知するように、戦後、明治民法の相続法には大改革がなされた。その中心は家督相続の廃止であるが、実は明治六年（一八七三）すでに同じ改革が試みられたのである。当時は明治三年制定の新律綱領によって、刑罰をもって嫡長子孫の相続が強制されていた。ところが、明治五年九月に、大蔵省は太政官に対して相続に関する七箇条の伺を出している。その第一条で、総領の男子を他に養子に遣わし、あるいは父の心底にかなわない場合は、その家は次三男または他人でも、当主の存じ寄りて相続を願ひ出ても差支えないとした。六年の一月になって、この規定は太政官布告として制定された。司法卿であった江藤新平は、これに大賛成であったにちがいない。しかし、新律綱領の守護者をもって任じる司法省は、機会あらばこの法律を廃止しようと考えていた。その四月に江藤が司法卿を辞任した際、司法省の役人が巻き返し、この規定は新律綱領に反すると訴えた。やむなく太政官は、七月に、家督は総領の男子たるべき旨の布告を出し直したのであった。

したがって、明治六年の布告は、半年間しか効力はなかった。大蔵省にあって、近代的な視点に立ったこの相続法をうち出したのは、わたくしは渋沢栄一その人であると考えられる。かれは当時、大蔵少輔として戸籍寮を主宰していた。日本経済の発展に渋沢が尽力したことはよく知られているが、かれはまた、はるかに時流にぬきんでた先覚者であったのである。法制史という領域においても、実はその背後には、いきいきとした人間が存在する。そのことがまた、研究意欲を促すことになっていくのである。

石井良助

(石井良助)

装丁

亀倉雄策

本扉／書

青山杉雨（連作書体のうち、
隋時代の楷書）

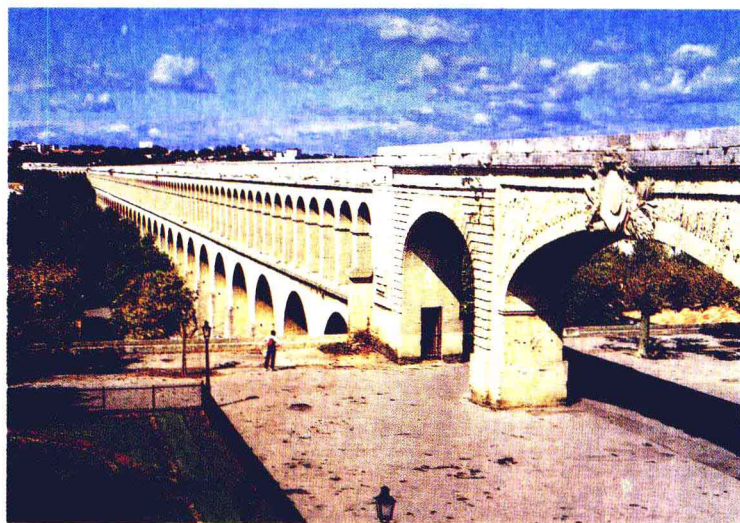
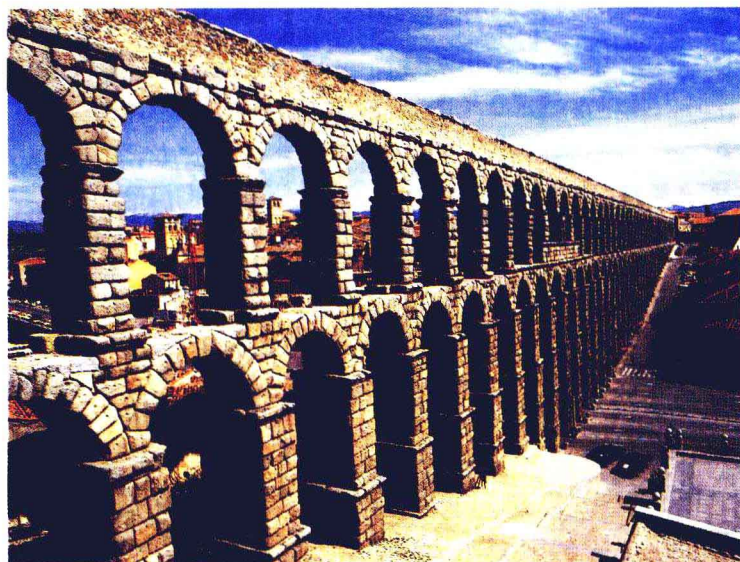
巻頭口絵

東山魁夷

本文五十音題字

木元壽美江

じょうす



上水道 古代ローマ時代の水道橋(水路橋)

水を自然流下の勾配で輸送するため、低地には高架橋を設け、その上に水路をのせて谷を横断させた。写真は上から順に、セゴビア(スペイン)、チュニス郊外(チュニジア)、モンペリエ(フランス)の水路橋

商水 しょうすい シャンシヨイ 中国、河南省東部、淮河支流の颍河上流沿岸にある県。黄河流域ワタ作地帯の淮北地区の主産地であり、小麦、コウリヤンやゴマの栽培が盛んである。開封や商丘を経て山東省済寧などに向かう自動車道が通じている。宋代には商水県が置かれたが、華北平原上の交通の要所を占めており、明代には、農作物の集散地として発展した。一

九八〇年県中部の一つ周口鎮が分離、周口市となった。《駒井正一》
浄水場 じょうすいじょう purification plant, filter plant 水を飲用、工業用などの用途目的にあうように処理(浄化)する施設をいい、一般的には上水道の浄水場をさす。良質の水源が十分に得られる場合には比較的簡単な処理(濾過と殺菌)で足りるが、河川水を取水する場合に少なくとも粘土粒子や藻類など水中懸濁物の除去と殺菌とは欠かせない。さらに上流域の人口や産業活動が増大し人為的汚染の度合いが増すにしたい、水道水の安全を保ち、さらに不快な臭味を除くために、吸着や酸化の工程を加えた複雑高度な水処理を必要とする。↑上水道 《小林三樹》

水を配る水道を総称して上水道として扱う。↓飲料水
〔沿革〕自然の清流や湧泉もしくは井戸の近くになんらかの理由で居住できない場合や、集落が大きくなって汚染を避けられなくなるとか水量が不足する場合に、集落の近くまで清水を導く施設を共同で設けたのが水道の起源であり、古代メソポタミア文明の都市にすでに地下水路を通して都市内の水汲み井戸まで導水した遺構がある。古代ローマ帝国の諸都市には、数十キロメートルも遠隔の清流河川や泉から大量の水を導水して飲用ほかに供給する水道が築造されていた。日本では灌漑水路は弥生時代からあり、きれいな用水であれば生活用にも用いていたと考えられるが、生活用水確保を主目的とした水路(灌漑用水と区別して上水とよばれた)が設けられ、市街地内に細かく分配されるようになってきたのは、江戸時代初期の近世都市が初めてである。とくに江戸では埋立地に市街地を造成する関係から良質の飲用水を人工的に導水する必要に迫られ、一五九〇年(天正一八)の神田上水から一六五四年(承応三)の玉川上水に至る間

に水道の整備が鋭意進められた。諸藩の四〇余の城下町においても人口増に対処して飲用あるいは防火用の水を確保するために水道が設けられた。これらの水道は明治末から大正期に近代水道が敷設されるまで使用され続けた。古代ローマ都市の水道とこれら日本の近世都市の水道との共通点は、遠くの泉や川から清水を導水してそのまま無処理で供給していたこと、水源から流末まですべてが自然の勾配に沿って流れること、したがって市街地内の管も一般に無圧であり、樹(上水井戸とよび、人々はここからくみあげて使った)を通じて常時流れっぱなしであり、余水は川に落とされていた。古代ローマでは浴場や噴水池にあふれさせた。この方式の水道を現代の水道と区別して旧水道とよぶ。一八世紀に入り産業革命を経て人口の急増した欧州の都市では、コレラ、腸チフス、赤痢など消化器系伝染病の蔓延に悩まされていたが、河川水を砂濾過して給水していた地域に患者の発生が少ないことが知られ、一九世紀中葉には砂濾過池が盛んにつくられるようになった。また濾過された水は汚染されないように鉄管によ

り配られるようになった。同じころにポンプやバルブも実用化され、濾過水を有圧で配る新しい型の水道が徐々に普及していった。日本では開国直後からコレラや赤痢が開港場を中心に毎年流行し、年に数方から十数万人の死者を出していた。西洋流の新しい水道が必要と知られながらも資金難からなかなか着工に至れず、一八八七年（明治二〇）以降になってようやく小規模ながら横浜、函館、長崎、大阪、広島などに河川水を砂濾過して有圧の鉄管で配る「近代水道」が整備されるに至った。明治年間に二四都市、大正年間にさらに三九都市に近代水道が設けられた。日本で主要都市の中心部に水道が行き渡ったのは一九三五年（昭和一〇）ころであり、水道普及率は一九五二年（昭和二七）に二五％であったものの、昭和三〇年代に急速に整備され、一九八三年（昭和五八）には九二％強まで達した。しかし現在でも農山漁村に散居する一〇〇万人弱の国民にまだ水道が整備されていない。

〔水道の仕組み〕水道は、必要な水を集め取り入れる施設（水源施設、取水施設、需要地までまとめて運ぶ施設（導水施設、送水施設）、水質を改良し浄化する施設（浄水施設）、必要な水圧と水量を伴って市街地内を輸送し需要者の地先まで配る施設（配水施設、使用者の敷地内や建物内を蛇口まで配管する施設（給水装置））からなる。上水道で重要な二つの要素は、水量の継続性（季節、時刻、災害の有無にかかわらず必要ときに蛇口から十分な水量を取り出せること）と水質の良好さ（健康を損なう成分や色、濁り、異臭味を含まないこと）にあり、水源ならびに水道の各施設の適切な計画と管理とに努力が続けられているが、大都市域において量と質とをともに保つことは困難になりつつある。なお水道の経営は公営企業が行い、その費用は独立採算制のもとで水道利用者の負担する料金によってまかなわれている。↓水道事業

〔水道の給水量〕人体が飲食物を通じて摂取する水量は一人一日約三リットルであるが、調理、洗濯、入浴、洗面、清掃ほかの生活用水もあわせて一人一日の生活に一〇〇～二〇〇リットルの水が使われる。この値は同居人数、入浴や洗濯の頻度などにより異なる。都市全体では病院、ホテル、飲食店、交通機関、学校などの使用量加わるので、全給水量を給水人口で割ると、市民

一人一日当り二〇〇～五〇〇リットルに相当する。この値は都市の規模や性格によって異なり、都市機能の集積した中枢都市ほど一般に大きな値を示す。

〔水源〕日本では大都市を中心に水道原水の七〇％を表流水（河川や湖沼の水）、小都市を中心に三〇％を地下水から取水している。水質と水量が安定していることでは地下水が優れているが、地盤沈下などの弊害を生ぜず揚水可能な水量の限界以上に水道の需要水量が増すと、表流水に依存せざるをえなくなる。河川の自流はすでに農業などに利用されている場合が多いので、新規に取水するには一般に上流にダムを設けて洪水流出を調節して利用するしかない。何十年ぶりというような少雨年でも水量を確保するには、経年備蓄できるような大きな貯水量を必要とするが、農山村集落の移転なしに大ダムはつくりえず、おのずと限界がある。一方、大河川の下流から取水するほど大水量を取水しうるが、それは農業排水や下水が集まるからで、高度の浄水処理を必要とし、かならずしもおいしい水にはなりにくい。このように水源の水質と水量とが両立しがたいところに、大都市域の水道は大きな問題を抱えている。

〔浄水〕水源から取水した水（原水）を安心して飲める水質にまで加工することを浄水処理または浄水といい、それを行う施設が浄水場である。浄水処理の過程は、原水中の飲用不適な成分（濁りや色、細菌や汚染成分、重金属、異臭味など）を除去すること、殺菌のための塩素添加からなる。したがって清澄な原水を確保できるほど簡単な処理ですむこととなり、良好な地下水を取水できる場合に限り塩素殺菌のみで給水されている。表流水の場合でも水源の集水域が森林で覆われているなど総合的にみて危険が少ないならば濁りの除去と殺菌のみで飲用上の安全は確保される。しかし上流にレジャー施設、湖沼、鉱山、農地、都市、工場などがある場合には、濁りの除去に加えて、さらに下水性有機物、微生物、重金属、異臭味成分などの徹底した除去を必要とすることが多い。

浄水技術を歴史的にみると、都市給水のため河川水を広大な砂層に緩やかに浸透させ地下水に類似した水を得ようとする試みは一九世紀初頭にイギリスやドイツで始まった。砂層では水中の懸濁物が物理的に抑留されるにとどまらず、砂層表面に繁殖する微生物の群落（藻類ブ

ランクトンや原生動物の群落であり、シユムツツデッケ Schmutzdecke、フイ、濾過膜とよばれている）によって細菌、鉄、マンガン、異臭味、アンモニアなどが包括的に除去されることから、優れた浄水方式として広まり「緩速濾過方式」として定着した。日本で一八八七年（明治二〇）以来各都市に建設された近代水道の浄水場も、昭和一〇年代に至るまで（例外的な数か所を除き）すべてこの緩速濾過方式によって浄水処理するものであった。しかし砂層を緩慢な速度で通水させるため広大な敷地面積（人口一〇万人に給水する一日三立方メートルの水を濾すのに、一平方メートルの濾過池と、さらにほぼ同じ大きさの沈殿池）を必要とすること、洪水時の濁った原水を入ると砂層が閉塞してしまうことなどから、第二次世界大戦後の日本の大都市には不向きとなり、現在では次に述べる「急速濾過方式」が、狭い用地で済むこと、高濁度に対処しうること、労働力が少なく済むこと、などから主流になっている。

急速濾過方式は、原水中の粘土や呈色有機物のコロイドや細菌を、プラス荷電をもつ凝集剤（アルミニウムが広く用いられる）で不安定化してフロック状（水酸化アルミニウムなど）に吸着捕捉する凝集操作をまず行うのが基本的な特徴で、それにより沈殿ならびに砂濾過による懸濁物分離を能率よく行うことが可能となる。緩速濾過方式に比べて敷地面積当りの効率は三〇～五〇倍になったが、細菌除去が不完全なので塩素殺菌を不可欠とする。また溶存汚染物については副次的に若干の除去が期待されるだけなので、その除去をとくに必要とする場合には個別の処理を別途に付加しなければ浄化が徹底されない。それを特殊処理とよび、酸化処理（オゾンや塩素を酸化剤として有機物の分解や低分子化、マンガンの酸化除去、アンモニアの分解など）、吸着処理（異臭味や毒物を活性炭により吸着除去）、生物酸化処理（微生物の生化学反応を利用したアンモニアの硝化や異臭味、鉄、マンガンの除去）などが一部で実施されている。

なお浄水処理を行うと原水中から除去された粘土物質を主とする汚染物がスラッジ sludge（泥）として残るので、外部環境を汚染しない方法で始末しなければならぬ。一般には濃縮、脱水、乾燥などの処理を施して固体化し、埋立て土もしくは農地の土壌改良材として利用

（処分）されるが、その過程で濃縮脱水しにくいスラッジの改質に凍結融解法、アルミニウム回収法、高分子凝集法などが、また脱水に高圧圧搾脱水法などが開発された使用されている。

〔配水〕浄水場で浄化された水が各戸まで配られる部分を配水という。需要者が蛇口を開いたときや火災で消火栓が開かれたときに瞬時に必要な水量が出るためには、適切な水圧、水量の蓄え、水の疎通能力が必要である。配水施設は配水池、配水ポンプと配水管からなり、適切に配置され運用されることによってその機能を果たしている。まず給水区域に近い小高い場所に一日使用水量の三～五割の水量を蓄えうる配水池を設け、浄水場からの浄水を受け入れる。配水池の役割は給水需要の時間変動の調整にあり、需要の少ない夜間に蓄えた水を日中に送り出す。観光地などでは曜日による変動に、また小都市では火災時の供給にも対処している。配水池以降は公道下に埋設された配水管を経て各街区に達する。給水区域内には配水池水位からの水圧でそのまま給水される（自然流下）のが望ましいが、市街地が配水池より相対的に高い場合にはポンプで加圧して配水する。また市街地の高低差が大きい場合には給水区域を地盤高によって分割し、高区にはさらに高所に配水池を設けるとか増圧ポンプを介して供給し、低区には水圧が過大にならないよう逆に減圧して供給している。さらに水道の配水管は、水圧を平均化するため市街地内に環状もしくは網目状に配置して、樹枝状や行き止まりの配置をなるべく避けている。これは火災時の消火水量確保にとくに重要である。なお使用水量の多い時間帯には配水管内の摩擦抵抗のため蛇口での水圧が下がり、逆に夜間には水圧が高くなりすぎるなど使用水量による水圧の時間変動を緩和するために、水道本管の水圧はポンプやバルブで常時調節されている。

〔給水装置〕公道下の配水管から分岐して需要者の蛇口に至る部分を給水装置という。この間に分水栓と水道メーターがある。私有地と私有建物内の給水装置はメーターを除き私有物であるが、上水道システムに直接連結している部分であるので、水質汚染事故の生じないようその形状や材質について水道局が規格を定めている。使用水量は、メーター内の翼車の回転積算数として目視または電気信号に変換して読み取られ、水道料金算定の基礎とされる。水は蛇口

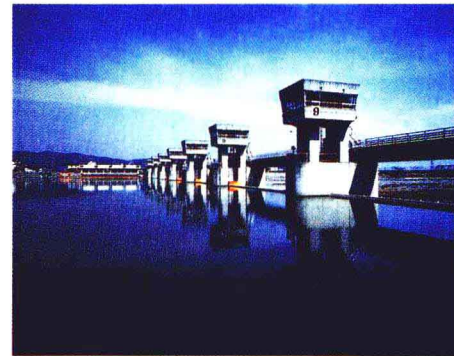
じょうす

上水道

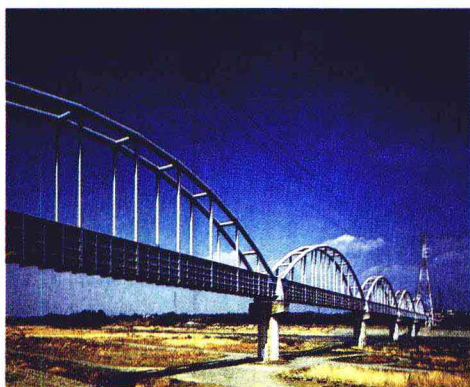
水道の仕組み

水道は、水を集め取り入れる水源・取水施設、需要地まで導く導水施設、水質を改良浄化する浄水施設、浄化された水を家庭や工場などへ配る配水施設、給水施設から成り立っている

人工貯水池 洪水を貯水しておき、下流取水地点で水量が不足するときに補給する。水資源開発公団 群馬・埼玉 下久保ダム



河川水の取水施設 河道の水面を堰上げて必要な水量を取り入れ、沈砂ののち浄水場へ導水する。神奈川県内広域水道企業団 飯泉取水場



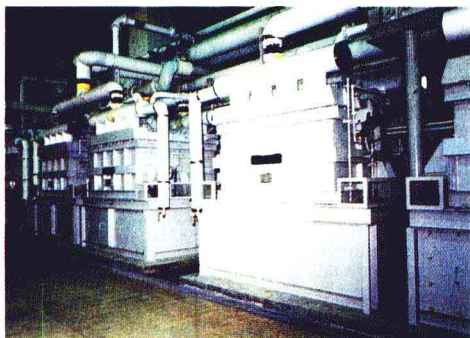
導水施設(水路橋) 取水した水を都市まで輸送する。神奈川県 相模川水路橋



浄水場 原水中の飲用不適な成分を除去し、殺菌のための薬品を添加する。写真は大都市に給水するため急速濾過方式をとった例。東京都水道局 金町浄水場



スラッジの脱水設備 原水から除いたスラッジ(泥)を加圧・圧搾・脱水して搬出を可能にし、土は再利用される。東京都水道局 朝霞浄水場



スラッジの凍結融解設備 スラッジを徐々に凍結させ、氷の結晶を成長させたのちに解凍し、脱水を容易にする。千葉県水道局 柏井浄水場

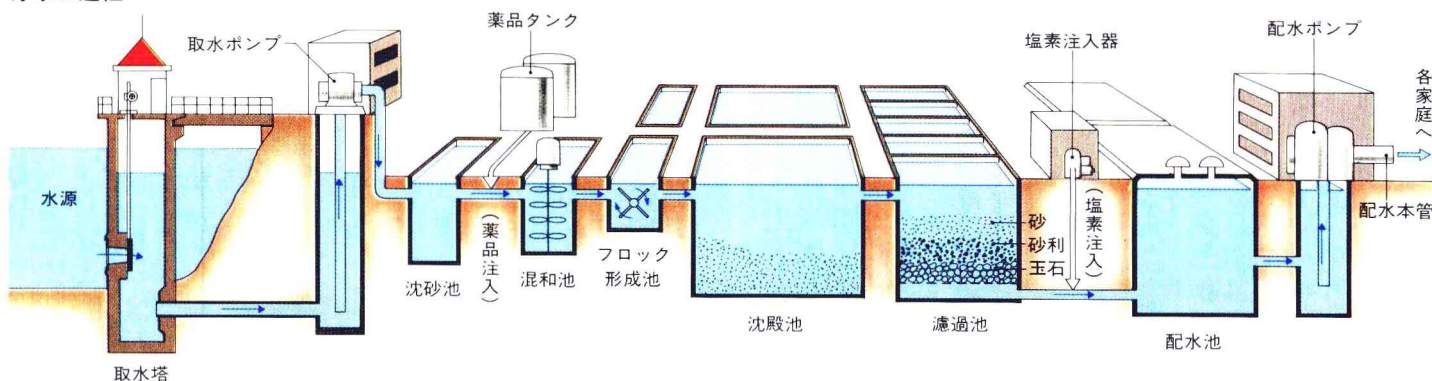


配水池 浄水を蓄えて使用水量の時間変動に備える。写真は小高い丘の上に設けたもので、10万人分の配水量を調節している。埼玉県鴻巣市 馬室浄水場



配水池(給水塔) 団地内に高低差があるため、給水区域を高区と低区に分け、高区の棟と低区の棟を受け持つ2個の水槽を重ねて設置した例。青森市 戸山団地

浄水の過程





捷水路 石狩川、篠津一形町付近の捷水路。手前左側は蛇行していた昔の流路

から放水して用いる（水理的に水道管内の水と縁を切る）のが原則であるが、水洗便器は水圧が必要なことから、汚水が水道管内に絶対に逆流しないような特殊な弁をつけることを条件に、水道管への直結使用が例外的に認められている。ほかに給湯機、温水器、皿洗い機、自動洗濯機などの直結使用が見受けられるが、水道管内の圧力がこれら機器内の圧力よりも低下したときに逆流する可能性があり、結果として、水道管を経由して他の家まで汚水が配られる危険をはらんでいるので、水道局の認定品以外の直結使用は好ましくない。

水道管の水圧は、二階建て程度の一般住宅で直接使用できるよう（配水管分岐部で一・五ギラム／平方メートルの水圧を目標に）運用されている。高層や大形の建物などでこの水圧では不足する場合には、一階に受水槽を設けて水道水をいったん受水したのち、屋上などに設けた高置水槽にポンプで揚水し、その水槽から建物内各室に配管して給水する。これをタンク式給水方式といい、配水管の水圧が蛇口まで及

管設備や近隣居住者の不注意などによって簡単に損なわれるものであるとの認識を欠かせない。上水道が都市生活上不可欠であるからこそ、それが水量的、水質的に安定して機能しうるよう人々の協力が望まれる。↓井戸 ↓簡易水道 ↓給排水設備

丹保憲仁著『新体系土木工学第八巻 上水道』（丸・技報堂出版）

「小林三樹」

捷水路 しょうすいろう short cut, cut-off

洪水防衛対策として、甚だし蛇行している流路を直線的にするために新たに開削された水路で、ショートカットともいう。流路が著しく湾曲していると洪水の疎通が妨げられ、水位が上昇するために高い堤防を築かなければならず、また堤防の侵食、洗掘が生じやすく、堤防の維持管理に苦勞する。このような場合に洪水の疎通をよくするためには、捷水路を開削して湾曲部を短絡し、流路を直線的に改修することが行われる。河川は平野部で蛇行することが多く、捷水路の実例は多くの河川でみられるが、石狩川の例が有名である。

（鮎川 登）

小数 しょうすう 1の10分の1を0.1、その10分の1を0.01、さらにその10分の1を0.001、……のように表し、それらを単位と考えて、1より小さい数を、たとえば、 $0.1 \times 4 + 0.01 \times 3 + 0.001 \times 5$ を0.435のように表したとき、これを小数という。このとき、0と4の間に書いた点を小数点という。また、小数0.435で、4は小数第一位の数字、3、5はそれぞれ小数第二位、第三位の数字である。整数と小数の和、たとえば、 $2 + 0.435$ は2.435のように書く。このような数を帯小数という。

小数は、十進位取り記数法を1より小さいほうへ広げたものといえる。そこで、小数の四則計算は、整数の四則計算と同じように考えてできる。加法は、 $0.435 + 0.321 = 0.756$ のように、小数の各位ごとに足せばよい。ただし、 $0.08 + 0.05 = 0.13$ のように、同じ位の数の和が10を超すときは、上の位に繰り上がりがある。減法も同じようにする。乗法、たとえば、 0.43×0.026 では、まず、小数点を考えないで $43 \times 26 = 1118$ を計算し、次に、乗数、被乗数の小数点より下にある数字の数の和5を求め、積の小数点より下の数字の数がそれと一致するように、小数点を打つ。この場合は、 $0.43 \times 0.026 = 0.01118$ となる。除法、たとえば、 $0.2451 \div 0.43$ でも、除数0.43を一〇〇倍して整数にするとともに、被乗数も一〇〇倍して24.51とし、 $24.51 \div 43$ を計算すればよい。この計算では小数点を含まない2451÷43を計算して57を求め、小数点を、被除数24.51から0.57のように決める。つまり、 $0.2451 \div 0.43 = 0.57$ である。また、 $0.2477 \div 0.43$ では、同じように、2477÷43から商57、余り26を得るが、商の小数点は、前と同じようにして0.57、余りのほうは、初めの被除数0.2477から、0.0026となる。

小数は分数に表すことができる。0.1=1/10、 $0.01=1/100$ 、……で、 $0.435=435/1000$ となる。逆に、分数は小数に表すことができる。分数を既約分数に直したとき、分母が2、5の累乗の積であれば、 $7/80 = 7/(2^4 \times 5) = 0.0875$ のように、有限で終わる小数（有限小数）になるが、分母が2、5以外の因数を含んでいると、限りなく続く小数（無限小数）になる。たとえば17では $0.142857142857 \dots$ で、142857を無限に繰り返す。これを0.142857のよう

に、繰り返す部分（循環節という）を点で挟んで表す。また、 $19/25 = 0.76$ 、……で0.76となる。このように、どこまでも同じ数字を繰り返す小数を循環小数という。分数を小数に表すと、有限小数か循環小数のどちらかになる。無理数も小数に表すことができるが、そのときは、循環しない無限小数になる。

これまで述べてきた小数は、1の10分の1を0.1のように表したもので、十進小数という。これに対して、1の二分の一を0.1のようには表した二進小数が考えられる。古代バビロニアでは、六十進小数が考えられていたといわれる。

（三輪辰郎）

少数意見 しょうすういけん 合議制機関が多数決によって議決を行った場合、これに反対する少数派の意見。民主政治においては、最終的意思決定を多数決によらざるをえないが、討議の過程においては少数意見であっても尊重し、合意を形成する努力が払われなければならない。少数意見が議事録または裁判書に記載される例は次のとおりである。

(1)各議院の委員会において廃棄された少数意見で、出席委員の一〇分の一以上の賛成があるものは、委員長の報告に次いで、少数意見者が議院に報告することができる。この際作成された報告書は会議録に掲載する（国会法五四条）。

(2)最高裁判所の裁判については、裁判書に各裁判官の意見を表示しなければならない（裁判所法一条）、したがって多数意見に賛成する各裁判官名も、これに反対する少数意見の各裁判官名も、その意見とともに表示される。これに対して、高等裁判所以下の下級裁判所については、裁判の評議の経過ならびに各裁判官の意見は秘密とされる（裁判所法七五条）ため、少数意見が公にされることはない。最高裁判所にのみ少数意見を含めて各裁判官の意見の公示を義務づけるのは、その地位の重要性によるが、最高裁判所裁判官に対する国民審査の判断資料とするためでもある。

(3)公正取引委員会の審決も合議によるが、審決書には少数意見を付記することができる（独占禁止法五七条二項）。

（山野一美）

少数株主権 しょうすうかぶぬしけん 株式会社において、多数派株主の専横を制し、会社の公正な利益を守るために、少数の株主に与えられた権利で、株主権の一種。その濫用の危険があるため、行使の要件を厳しくする必要から、

一人または数人の持ち株数を合算して、一定数または一定割合以上の株式を有する株主のみが行使できるとしている。この点、一株主がその持ち株数にかかわらず行使できる単独株主権と異なる。少数株主権のなかには、三〇〇株または三〇〇単位（単位株制度を採用した場合）以上の株式を有する株主のみが行使できる提案権（商法三三二条ノ二、昭和五六年改正商法附則二条）、発行済株式総数の一〇〇分の三以上にあたる株式の保有を要件とする株主総会招集請求権（商法三三七条、同じく一〇〇分の一以上の株式の保有を要件とする提案権（同法三三二条ノ二）、一〇分の一以上の株式の保有を要件とする帳簿閲覧権（同法二九三条ノ六）などがある。

「group」とは別の概念。本来は、多数派に対する少数派、および、全人口の過半数以下、または相対的に人口数の少ない集団をさし、アメリカ合衆国内の日系人、日本のアイヌ系日本人や天皇一族、同性愛の人々などがそれである。しかし一九三〇年代以降の社会科学では、人口数の多少よりはむしろ、ある一つの社会のなかで、肉体的または文化的特徴の違いを理由として、他集団とは区別されて不利に扱われる集団をさすようになった。植民地的状況下の有色人がその適例である。しかしこの場合、有色人は普通その社会の全人口の過半数を占めており、「少数者」という表現がしばしば語義の混乱を招いた。

は、たまたまある問題に関して少数の立場にたつ人々のことではなくて、人種的・民族的・文化的・言語的・宗教的背景から社会のなかで従属的・被差別的的地位に置かれている、他と明確に区別された存在としての人々の集団に関するものである。これらの少数者は、その社会の支配階級あるいは優越集団によって権利を奪われ、あるいは経済的搾取の対象となり、その集団的自己同一性を否定されかねないので、これを特別に保護する必要がある。社会的弱者であれば数的に多数であっても少数者といわれることがある。少数者の権利は、全体としての少数者集団の集団としての権利を意味するとともに、少数者集団に属する個々の人間の権利をいうこともある。少数者の権利を法的に規定した典型的な例は、「国際人権規約B規約」の第二十七条にみられるが、ここでは少数者集団に属する個々人の権利の保障に限定している。《飯坂良明》

れ、社会的に不利な地位にある。政治的な諸権利のうえで差別的な取り扱いを受け、あるいは宗教、民族語、風俗習慣などを禁止されたり制限されたりする。少数民族に属する個人は、優勢な民族のつくる社会にあって侮蔑・憎悪の対象となり、ときには暴力に訴えられる。結婚、就職、教育などにおいて不利な扱いを受け、往々にして居住地の隔離や公共機関（たとえば、交通機関や公園、劇場など）の利用の制限が課せられる。このようなことは、法律によって規定される場合もある、また社会的慣習として行われる場合もある。

もともと異民族や異教徒に対する迫害や差別待遇などは歴史に古い時代からあったが、少数民族問題は民族主義の興隆とともに発生したのであり、きわめて新しい現象である。すなわち、優勢な民族は、少数民族を吸収・同化して、自民族を主とする国民的統一を図り、一方、少数民族の側は独自の民族的性格を守るために結集しようとし、ここに少数民族問題が生まれる。また、ある時代において支配的な地位にあった民族が、他の時代においては少数民族の地位に陥ったり、また、ある時代において少数民族の地位にあったものが次の時代には支配的な地位につくことは珍しくなく、少数民族の地位は絶えず変動している。したがって、どれが少数民族であるか、またどこが少数民族問題として国際的に問題となるかは、歴史的事情にしたがってさまざまである。

少数民族の権利を擁護すべき国際的法規が存在しなかった第一次世界大戦までは、少数民族は、自民族に好意的な大国に保護を求め、大国は対立する他国の少数民族問題を自国の勢力伸張の道具として利用しようとする（たとえば、一九世紀の帝政ロシアの汎スラブ主義）ことがしばしばであった。

少数民族問題が重要な国際問題として登場したのは、国境問題の解決の原則として民族自決権が叫ばれた第一次大戦直後のことである。バルサイユ体制によって東ヨーロッパにいくつかの小国が成立したが、同時にこれら小国は国内に少数民族を抱えることになった。同じ民族がある地域では優勢であり、ある地域では少数民族になるといった国境の設定によって少数民族問題が生じたのである。連合国はポーランドやチェコスロバキア、ルーマニアなどと条約を結び、「種族、宗教または言語上少数に属する」

少数支配の原則 しようすうはいのげんそく 支配・被支配の関係において支配者はつねに少数であるというもの。政治権力が、組織された少数者によって掌握され、この少数者が社会を支配するのは、民主制であると君主制であることを問わず、超体制的現象であることをG・モスカは指摘した。ルソーも、多数者が少数者を支配することは自然の秩序に反する、と述べている。これが単に包括的社会のみならず集団しかも民主主義的集団にも妥当することとR・ミヘルスは政党組織の実証的研究によって証明し、寡頭制の鉄則 iron law of oligarchy を提示した。ここにおいて、寡頭制への傾向は、組織自体の要請、大衆の心理、指導者の心理という三つの側面から説明される。組織の円滑な運営と効率的な目的遂行のために管理機構の整備が要請され、この管理機構は少数で構成されるのでなければ効率的で安定した運営は望めない。大衆は政治的無関心、無能力が顕著であり、大衆の代表者として行動してきた人々に対する感謝の念と指導を求める欲求をもっている。指導者は、自己の人格的価値や能力に対して自信をもち、それを発揮したいという欲求と、大衆によって指導を求められているという使命感から支配的立場を追求する。

そこで、最近用法が限定されてきている。すなわち、優勢な集団（支配集団）と劣勢な集団（従属集団）が上下関係に置かれているある一つの社会において、人口が全人口の過半数以下であり、各集団ごとに決まっている出自の規則によって集団構成員の資格が決められ、かつ集団アイデンティティを共有して統一性を多かれ少なかれ保有している集団が、肉体的または文化的特徴の点で実際にまたは想像のうえで違うことを理由にされて、支配集団によって差別され従属させられる場合、これを少数者集団という。こうした特徴の差異に対応して、少数民族、人種の少数者集団、言語的少数者集団、宗教的少数者集団、政治的少数者集団などが存在する。少数者集団の抱える諸問題は、階級、国家、中央集権制、官僚制、国際関係、人口、人権、偏見などと結び付いており、その解決は人類史の大きな課題である。↓差別 ↓少数者の権利 ↓少数民族問題 ↓偏見 《鈴木二郎》

は、たまたまある問題に関して少数の立場にたつ人々のことではなくて、人種的・民族的・文化的・言語的・宗教的背景から社会のなかで従属的・被差別的的地位に置かれている、他と明確に区別された存在としての人々の集団に関するものである。これらの少数者は、その社会の支配階級あるいは優越集団によって権利を奪われ、あるいは経済的搾取の対象となり、その集団の自己同一性を否定されかねないので、これを特別に保護する必要がある。社会的弱者であれば数的に多数であっても少数者といわれることがある。少数者の権利は、全体としての少数者集団の集団としての権利を意味するとともに、少数者集団に属する個々の人間の権利をいうこともある。少数者の権利を法的に規定した典型的な例は、「国際人権規約B規約」の第二十七条にみられるが、ここでは少数者集団に属する個々人の権利の保障に限定している。《飯坂良明》

れ、社会的に不利な地位にある。政治的な諸権利のうえで差別的な取り扱いを受け、あるいは宗教、民族語、風俗習慣などを禁止されたり制限されたりする。少数民族に属する個人は、優勢な民族のつくる社会にあって侮蔑・憎悪の対象となり、ときには暴力に訴えられる。結婚、就職、教育などにおいて不利な扱いを受け、往々にして居住地の隔離や公共機関（たとえば、交通機関や公園、劇場など）の利用の制限が課せられる。このようなことは、法律によって規定される場合もある、また社会的慣習として行われる場合もある。

もともと異民族や異教徒に対する迫害や差別待遇などは歴史に古い時代からあったが、少数民族問題は民族主義の興隆とともに発生したのであり、きわめて新しい現象である。すなわち、優勢な民族は、少数民族を吸収・同化して、自民族を主とする国民的統一を図り、一方、少数民族の側は独自の民族的性格を守るために結集しようとし、ここに少数民族問題が生まれる。また、ある時代において支配的な地位にあった民族が、他の時代においては少数民族の地位に陥ったり、また、ある時代において少数民族の地位にあったものが次の時代には支配的な地位につくことは珍しくなく、少数民族の地位は絶えず変動している。したがって、どれが少数民族であるか、またどこが少数民族問題として国際的に問題となるかは、歴史的事情にしたがってさまざまである。

少数民族の権利を擁護すべき国際的法規が存在しなかった第一次世界大戦までは、少数民族は、自民族に好意的な大国に保護を求め、大国は対立する他国の少数民族問題を自国の勢力伸張の道具として利用しようとする（たとえば、一九世紀の帝政ロシアの汎スラブ主義）ことがしばしばであった。

少数民族問題が重要な国際問題として登場したのは、国境問題の解決の原則として民族自決権が叫ばれた第一次大戦直後のことである。バルサイユ体制によって東ヨーロッパにいくつかの小国が成立したが、同時にこれら小国は国内に少数民族を抱えることになった。同じ民族がある地域では優勢であり、ある地域では少数民族になるといった国境の設定によって少数民族問題が生じたのである。連合国はポーランドやチェコスロバキア、ルーマニアなどと条約を結び、「種族、宗教または言語上少数に属する」

「group」とは別の概念。本来は、多数派に対する少数派、および、全人口の過半数以下、または相対的に人口数の少ない集団をさし、アメリカ合衆国内の日系人、日本のアイヌ系日本人や天皇一族、同性愛の人々などがそれである。しかし一九三〇年代以降の社会科学では、人口数の多少よりはむしろ、ある一つの社会のなかで、肉体的または文化的特徴の違いを理由として、他集団とは区別されて不利に扱われる集団をさすようになった。植民地的状況下の有色人がその適例である。しかしこの場合、有色人は普通その社会の全人口の過半数を占めており、「少数者」という表現がしばしば語義の混乱を招いた。

は、たまたまある問題に関して少数の立場にたつ人々のことではなくて、人種的・民族的・文化的・言語的・宗教的背景から社会のなかで従属的・被差別的的地位に置かれている、他と明確に区別された存在としての人々の集団に関するものである。これらの少数者は、その社会の支配階級あるいは優越集団によって権利を奪われ、あるいは経済的搾取の対象となり、その集団の自己同一性を否定されかねないので、これを特別に保護する必要がある。社会的弱者であれば数的に多数であっても少数者といわれることがある。少数者の権利は、全体としての少数者集団の集団としての権利を意味するとともに、少数者集団に属する個々の人間の権利をいうこともある。少数者の権利を法的に規定した典型的な例は、「国際人権規約B規約」の第二十七条にみられるが、ここでは少数者集団に属する個々人の権利の保障に限定している。《飯坂良明》

れ、社会的に不利な地位にある。政治的な諸権利のうえで差別的な取り扱いを受け、あるいは宗教、民族語、風俗習慣などを禁止されたり制限されたりする。少数民族に属する個人は、優勢な民族のつくる社会にあって侮蔑・憎悪の対象となり、ときには暴力に訴えられる。結婚、就職、教育などにおいて不利な扱いを受け、往々にして居住地の隔離や公共機関（たとえば、交通機関や公園、劇場など）の利用の制限が課せられる。このようなことは、法律によって規定される場合もある、また社会的慣習として行われる場合もある。

もともと異民族や異教徒に対する迫害や差別待遇などは歴史に古い時代からあったが、少数民族問題は民族主義の興隆とともに発生したのであり、きわめて新しい現象である。すなわち、優勢な民族は、少数民族を吸収・同化して、自民族を主とする国民的統一を図り、一方、少数民族の側は独自の民族的性格を守るために結集しようとし、ここに少数民族問題が生まれる。また、ある時代において支配的な地位にあった民族が、他の時代においては少数民族の地位に陥ったり、また、ある時代において少数民族の地位にあったものが次の時代には支配的な地位につくことは珍しくなく、少数民族の地位は絶えず変動している。したがって、どれが少数民族であるか、またどこが少数民族問題として国際的に問題となるかは、歴史的事情にしたがってさまざまである。

少数民族の権利を擁護すべき国際的法規が存在しなかった第一次世界大戦までは、少数民族は、自民族に好意的な大国に保護を求め、大国は対立する他国の少数民族問題を自国の勢力伸張の道具として利用しようとする（たとえば、一九世紀の帝政ロシアの汎スラブ主義）ことがしばしばであった。

少数民族問題が重要な国際問題として登場したのは、国境問題の解決の原則として民族自決権が叫ばれた第一次大戦直後のことである。バルサイユ体制によって東ヨーロッパにいくつかの小国が成立したが、同時にこれら小国は国内に少数民族を抱えることになった。同じ民族がある地域では優勢であり、ある地域では少数民族になるといった国境の設定によって少数民族問題が生じたのである。連合国はポーランドやチェコスロバキア、ルーマニアなどと条約を結び、「種族、宗教または言語上少数に属する」

少数民族問題が重要な国際問題として登場したのは、国境問題の解決の原則として民族自決権が叫ばれた第一次大戦直後のことである。バルサイユ体制によって東ヨーロッパにいくつかの小国が成立したが、同時にこれら小国は国内に少数民族を抱えることになった。同じ民族がある地域では優勢であり、ある地域では少数民族になるといった国境の設定によって少数民族問題が生じたのである。連合国はポーランドやチェコスロバキア、ルーマニアなどと条約を結び、「種族、宗教または言語上少数に属する」

民族が公権および私権上同一の待遇を保障されることを約した。しかし、少数民族の地位は、多くの場合低下した。ドイツ人少数民族（ズデーテン、ダンツィヒ）の問題はナチス・ドイツによって侵略政策の口実として利用されるに至った。これには、少数民族を保護すべき国際連盟の無力が一つの原因をなしている。

ソビエト連邦は、「民族の牢獄」とよばれた帝政ロシアの領域をほぼ継承しており、その領土内に約一三〇に及ぶ大小の民族を擁している。大ロシア人、ウクライナ人などスラブ系の多数民族と多くの非スラブ系諸民族が存在している。このうちソビエト連邦を構成する共和国をもっている民族以外の諸民族（自治共和国、自治州、自治区）が少数民族にあたる。これらの諸民族の人口は大ロシア人に比べてはるかに少なく、その民族的独自性を保護されているが、少数民族問題という形では報道されていないものの、イスラム系諸民族の人口の増大が新たな問題となっている。またソビエト連邦とともに、多民族国家である中国も、民族自治区、民族自治州を設け、少数民族の独自性を保護している。

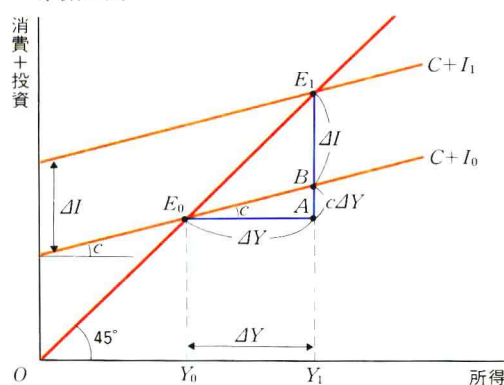
これに対して、アメリカ合衆国では、事情がより複雑である。インディアン、黒人、アジア系、ヒスパニック（ラテンアメリカ系）など諸民族が混在するアメリカでは、数々の法的措置、とくに一九五〇～六〇年代の公民の立法などによって公的には少数民族問題は解決したかのようであるが、アメリカに優勢なWASP（白人、アングロサクソン、プロテスタント）の個人的偏見によって、さまざまな差別が残されている。

南アフリカ共和国におけるアパルトヘイトは現代における最大の差別問題であるが、ここでは白人がかえって少数派であり、少数民族問題としてではなく、植民地型の偏見と抑圧としてみるべきであろう。↓黒人問題 ↓アメリカ・インディアン ↓人間問題 《斎藤 孝》

④今野敏彦著『世界のマイノリティ』（六六・評論社）▽鈴木二郎著『現代の差別と偏見』（六六・新泉社）

乗数理論 じようすうりろん theory of multiplier ある一定量の投資の増加がどれくらい所得の増加をもたらすかを明らかにする理論。国民所得決定理論における重要な理論であり、ケインズ経済学の中核をなす理論の一つである。

乗数理論



国民所得決定理論では、所得 Y は、 $Y=C+I$ を満たすように決定される。ここで C は消費支出、 I は投資支出であり、また政府部門と外国部門は考慮していない。消費関数は

$$C=cY+b \quad c+b \geq 1$$

と、所得の一次式で示される。正の定数 c は限界消費性向であり、その値はより小さい。投資は所得に依存しない一定値であるとする。乗数理論は、このように外生的に決定される投資が増える、それに応じて所得がどれほど増えるかを明確にするものである。たとえば投資が I_0 から I_1 へと増加したとする。投資が I_0 であるときの均衡点は、図では E_0 と示されており、所得は Y_0 に決定される。投資が I_1 へと増えたとする。新しい均衡点は E_1 になり、所得は Y_1 の大きさに決定される。つまり、投資が ΔI だけ増えた結果、所得は $\Delta Y=Y_1-Y_0$ だけ増えたのである。この所得の増加分の投資の増加分に対する比率、つまり $\Delta Y/\Delta I$ の値を乗数という。この乗数の大きさを求めてみよう。図の三角形 E_0A は四五度の三角定規の形をしている。したがって E_0A と E_1A の長さは等しくなる。辺 E_0A は所得の増加 ΔY を示す。辺 E_1B は投資の増加 ΔI に等しい。三角形 E_0AB に注意すると、角 E_0A の角度は限界消費性向 c に等しいので、結局、辺 AB の長さは $c\Delta Y$ になる。したがって $E_0A=E_1A$ より、

$$\Delta Y=c\Delta Y+\Delta I$$

$$\therefore \frac{\Delta Y}{\Delta I} = \frac{1}{1-c}$$

を示すことができる。つまり乗数の大きさは、一から限界消費性向を差し引いて残る値の逆数となる。一から限界消費性向を差し引いた値は限界貯蓄性向とよばれるので、乗数の大きさは限界貯蓄性向の逆数に等しくなる。限界消費性向と限界貯蓄性向の値はそれぞれより小さいので、乗数の値はより大きくなる。つまり投資が増える以上に所得は増えるのである。また人々の消費意欲（貯蓄意欲）が増して（減じて）限界消費性向（限界貯蓄性向）の値が大きくなる（小さくなる）ならば、乗数の値は大きくなる。たとえば限界消費性向が 0.75 から 0.8 になると、乗数は四から五へと増える。したがってこのような状態では、投資の増加はより大きな所得の増加をもたらす。つまり消費意欲の増大は善、貯蓄意欲の増大は悪となるわけである。ケインズ以前では、貯蓄意欲の増大、つまり節約は美德と信じられていたが、ケインズは消費こそは美德であると主張したのである。このような考え方は「節約のパラドックス」とよばれる。乗数の値を正確に推定することは、政府が実行する総需要管理政策の有効性にとってたいせつなこととなる。政府支出のうち公共投資を増加させる政策がとられるときに、乗数の値いかににより、公共投資により誘発される所得の増え方が異なってくるからである。

これまでみてきたのは投資乗数についてであるが、このほかにもいろいろな乗数がある。たとえば、政府支出の増加がどれくらいの所得の増加をもたらすかを示すのが政府支出乗数であり、輸出の増加がどれくらいの所得の増加をもたらすかを見るのが輸出乗数である。

また乗数理論は、景気循環を説明するために、加速度原理と組み合わせ用いられている。↓国民所得 《内島敏之》

小豆蔻 しょうく 凸カルダモン

小スンダ列島 しょう—れいとう Lesser Sunda Islands インドネシア東部、バリ島からチモール島まで東西に連なる列島。ヌサ・テングラ Nusa Tenggara 列島ともいう。全長約一五〇〇km。バリ島、ロンボク島、スンパワ島、コモド島、フロレス島、ソロール島、アドナラ島、ロンブレ島、パンタル島、アロル島からなる北部島列と、スンパ島、サウ島、ロチ島、チモール島からなる南部島列に分けられる。

る。北部島列は新期褶曲山脈で、世界でもっとも火山活動が盛んな地域であるのに対し、南部島列は第三紀の丘陵性の山地で、地殻は安定している。気候は概してサバナ気候の性格をもち、東に向かうほど乾燥度が強くなる。住民は島ごとに異なる種族だが、東にいくほどバプア系種族の比率が大きく、人口が少なくなり、開発度が低くなる。行政上はバリ州、ヌサ・テングラ・パラット州、ヌサ・テングラ・チモール州に分かれる。《上野福男》

焼成 しょうせい burning, firing 陶磁器原料および器物を加熱して、次に示す変化のうち一ないし二以上を行わせることをいう。(1) 製品をつくるのに都合のよい状態にするために生原料を分解させ、またその他の変化をおこさせる。(2) ある形状をもたせた粘土あるいは素地を、可塑性状態あるいは乾燥状態から硬い石のような状態にする。(3) 焼成品に特定な色を発生させる。(4) 硬さ、強さ、耐摩耗性、耐食性などの性質を素地に与える。(5) 相の変化あるいは化学反応をおこさせる。(6) 不必要な物質を揮発させ、また焼き切る。

一般的に焼成という場合は、成形体を窯内で加熱処理し、ガラス質あるいは結晶質の結合物を生成させてその物質に備わった性質を与える工程をいす。セラミックス素地の多くは種々の原料の混合物であるため、このような変化は単一成分の場合よりもはるかに複雑であり、完全反応および不完全反応、急反応および遅反応などが含まれる。焼成体の形状寸法もまた重要な因子である。セラミックスにおいては焼成は単に目的とする温度に上げるだけではなく、加熱速度と冷却速度、および熟成時間がつねに重要な要因になっている。

もつともよい焼成スケジュールは、引き続いて変化がおこる種々の型の反応に支配される。これらは他の因子に順次に影響される。すなわち表1のようである。

陶磁器では施釉したものが多い。釉の焼成は素地の焼成よりも容易である。釉層は薄く、要求される反応は完成に向かい、液相を含有しているからである。考慮すべきおもな要因は、品物の均一な加熱と冷却、釉が表面を密封する前の炭素沈着物の酸化、釉が素地面を流れる前にその粘度を下げないような適切な熟成である。窯内ガスから成形体の表面に取り入れる熱が素地の内部まで伝達される速度は遅く、さらに

鐘惺 しやうせい (五詣一六五) 中国、明末の詩人。字を伯敬、号を退谷といひ、竟陵(湖北省天門県)に生まれる。一六一〇年(万曆三八)の会試合格のおり雷思霈を師と仰ぎ、公安派の影響を受けた。山寺にこもつて深幽孤峭と評される詩境を開き、同郷の譚元春と著した『詩歸』が一世を風靡するに及び、竟陵派流の首魁と目された。行人並びに陪都南京の閑職にあつて、その主張とする真詩を求めて山水に遊ぶ一方、自らを人から遠ざけたため、のち錢謙益からは詩妖、鬼趣と酷評された。父の死により福建提学僉事を辞職、帰郷するおり武夷山に遊んだことが在任中の科学不正ともも弾劾され、晩年は不遇で、『楞嚴經』に沈潜するに至つた。その死は五戒を受けて断縁と名のつて三日後の一六二五年(天啓五)六月二日である。『隱秀軒集』三二巻がある。(大塚秀高)

農林省常願寺川改良事業として、常東合口用水の新設とともに通水が完成した。常願寺川の流水と発電所の放水は水路橋、サイフォンなどを通じて常西六、常東四となるよう分水、常願寺川扇状地の水田を灌漑している。〔深井三郎〕

招婿婚 しやうせいこん 妻方で夫婦生活を過ぐす婚姻方式で、婿入り婚のこと。娶嫁婚（嫁入り婚）に対する。婿が妻方に住み込む妻所婚（夜ごと妻のもとに通う妻訪婚）の二種に分けられる。↓婿入り婚

小生子 しやうせいし 担子菌類のクロボキン目とサビキン目では、担子胞子を小生子とよぶことがある。これはほとんど無色で平滑な薄壁をもつ小形の胞子である。担子器内で減数分裂が行われてから生ずるので、単相の一枚を含む。一担子器からは性を異にする二種の小生子を生じ、のちに有性生殖が行われる。↓クロボキン ↓テロタリズム ↓胞子

正税使 しやうぜいし 四度使の一。正税（国

かは、国の正倉や郡倉に収められ、諸国のいろいろな費用にあてられた。そのおもなものは出挙、借貸、公廩、例用、臨時用などである。例用とは、地方国衙での年中恒例行事の費用にあてるもので、神社の幣帛料、最勝王經転讀料、釈奠料、駅馬飼料および交易雑物の購入料などである。臨時用は、太政官符などの命令によって臨時に支出する費用である。そのほか、国司巡行や駅伝使の往来なども、すべて正税でもってまかなわれた。

諸国では、毎年の正税の収納高、支出、残高などを書き上げた帳簿をつくった。それが正税帳である。記載様式は、『延喜式』主税の条に詳細に記されているが、天平年間（三二〇—三二九）として残されている。それは左京（天平一〇）、大倭（天平二）、摂津（天平八）、和泉（天平一〇）、伊賀（天平二）、尾張（天平二、天平六）、駿河（天平九、天平一〇）、伊豆（天平一一）の

少正卯（しょうせいぼう）（？前六六） 春秋末期の魯の大夫。少正是官名、卯は名。當時「魯の聞人」（名を知られた声望の厚い人）と高く評価されていたが、紀元前四九六年、魯の司法・警察を統べる大司寇に就任し宰相の職務を代行することとなった孔子に、「政を乱す者」として、誅殺された、と伝えられる。

孔子は大司寇就任七日にして彼を殺したが門人（子貢）に詰問された。孔子はその理由として、人間がもつ悪は、盗みは除外して五つの悪を列挙できる。そのうち一つがあつても、道理を熟知した君子の誅罰を免れないのに、少正卯はそのすべてを兼ね備えている、と指摘した。さらに、少正卯の所在は徒党を組み不穏な群衆を募ることができ、弁説は衆人を惑わすことができ、実力は謀反して自立できるほどである。少正卯は「小人の桀黠」（つまらぬ者たちの頭）であつて誅殺は免れない、ともいったこの事件は、『荀子』宥坐篇の記載以来、『中

窯内の各点における温度はゼーゲル¹⁾錐で三番(六〇—七〇度C)あるいはそれ以上異なるもののが普通である。非粘土素地や単一酸化物素地は組成の単純なものが多く、したがって伝統セラミックス素地よりもはるかに容易である。陶磁器の焼成は一般に、(1)焙り期、(2)分解期、(3)大焚期、(4)練灰期、(5)冷却期、の五段階に分けられる。

なお、アメリカでは焼成を「セラミック製品製造の過程で、希望の性質を発揮させるための窯炉内での調整された熱処理」と定義している。

正税 しょうぜい 古代、律令制下において人民から国庫に徴した田税。大税、官稲ともいう。その一年間の収支決算書が正税帳である。

↓正税帳

常西合口用水 じょうせいこうくちようすい 富山県中央部を流れる常願寺川西岸を灌漑する合口用水。常願寺川左岸には同川から取水する古くからの八本の用水があったが、出水ごとに取水口が破壊されていた。一八九一年（明治二十四）の大洪水後オランダ人技師ドレーケによって合口化が計られたが、その後も合口取水口の水害は絶えなかった。一九五三年（昭和二十八）

庫に徴納された田税^①の一年間の収支決算書である正税帳を、毎年中央に持参する国衙の役人をいう。↓四度使　↓正税帳

上生体　じょうせいいたい　⇨ 松果^{しょうか}果^{たい}体^{たい}

正税帳　しょうぜいちよう　古代律令制下において、国司が中央政府に提出した一年間の正税の決算報告書。律令時代、人民から一年間の正税^②を正税とせうという。正税は正税とせうと稱した。広義には、諸国の倉に納められ年間^③の費用にあててる田租を意味したが、狭義には公^く倉^{ぐらう}田^{でん}租^そに別納租穀^④や春米として京に運ばれるほ

万束、上国八千束、中国六千束、下国四千束を誤算が指摘されれば、正税帳は返され、補填^{ほてん}も命ぜられた。この摘発した帳簿は正税返却帳^{せいぜいへんきやう}という。以上のように正税は地方財政の中心をなしていたから、国司の交替にあたっては、在任中の欠損を補填^{ほてん}させ、ときには検校帳使^{けんぎやうてい}を派遣して検算を加えることもあった。（井上辰雄著『正税帳の研究』（一九六六・塙書房））

井上辰雄著『正税帳の研究』（一九六六・塙書房）

焦性粘液酸 しょうせいねんえきさん

焦性ブドウ酸 しょうせい——さん

ビルビン酸

	因子
素地の組成に 起因する因子	・ 自由水 ・ 有機質不純物および有機質添加剤の焼成と除去 ・ 硫黄質不純物の焼成と除去 ・ 素地成分の還元と酸化 ・ 徐々におこる容積変化 ・ 加熱および冷却中に生じる転移による急激な容積変化 ・ 熟成温度
素地の調成に 起因する因子	・ 調合物の粒度と粒度分布 ・ 品物の形状寸法 ・ ガスを逃がすための通気率 ・ 種々の温度における熱伝導度と弾性率
焼成方法に 起因する因子	・ 焼成窯の構成体および窯道具を加熱するのに要する時間と熱 ・ 規定の温度に到達するまでの道具立の最初と最後の品物の間の時間のずれ ・ 加熱方法の調節の難易

素地	ゼーゲル番号	温度(°C)
粘土製品(一般)	010~05	900~1 000
粘土製品(精素地)	5~6	1 180~1 200
耐火物		
炭素	05	1 000
耐火粘土	1~13/14	1 100~1 400
ジルコン	10~31	1 300~1 690
ドロマイト	12~16	1 350~1 460
珪石	14/15~18	1 430~1 500
断熱材	>015/014	>800
ビトレアス・チャイナ	5~12	1 180~1 350
ボーン・チャイナ	6~11	1 200~1 320
ジルコン磁器	6~26	1 200~1 510
ステアタイト素地	6~14	1 200~1 480
スピネル	14/15~40/41	1 425~1 940
酸化物素地		
Al ₂ O ₃		1 300~1 950
ZnO		1 400
ThO ₂		>1500
フェライト	8~13/14	1 250~1 400
サーメット	17~31	1 480~1 690

八、隱岐（天平一、天平五）、播磨（天平
八）、周防（天平七、天平一〇）、長門（天
八）、紀伊（天平二）、淡路（天平一〇）、伊
（天平八）、筑後（天平一〇）、豊後（天平八）
薩摩（天平八）であるが、多くは断簡であるが、
正税帳を中央官庁に差し出すのは、延喜式
民部の条には二月三〇日以前とされるが、西
道の諸国諸島は二月三〇日以前に大宰府に送
り、そこで覆勘されて五月三〇日以前に太政
に送る規定であった。諸国から正税帳を進め
国衙の役人を正税帳使（正税使）というが、工
税帳使は正税帳のほか義倉帳、官田地子帳
ども附帶して京に赴いている。正税帳は、民
省主税寮で各綱目ごとに検査され、記載の誤
や、不正があれば返却された。たとえば大

記』孔子世家、『説苑』指武篇、『孔子家語』などにも載録され、後世の儒学者の間の争点となった。

文化大革命中、批林批孔運動が提唱されたが、そこでは、この事件を儒法闘争の一環としてとらえた。旧体制を維持しようとする孔子が、当時台頭してきた新興地主層とその指導者少正卯を弾圧したもの、とみていたようである。

『飯島和俊』

焦性没食子酸 しょうせいばつしよくしあん

ピロガロール

焼成リン肥 しょうせい—び 溶融に至らない温度でリン鉱石を加熱処理（焼成）した種々のリン酸肥料の総称。リン鉱石中のリン酸は安定なフッ素リン灰石の構造をしており、作物にはほとんど吸収、利用されないため、肥料として使用するためには酸を作用させたり熱したりして構造を破壊する必要がある。現在製造されている焼成リン肥のおもなものは、リン鉱石中のフッ素を他の化合物に変化させたレナニアリン肥と、リン鉱石中のフッ素を除去した脱フッリン酸三石灰の二種類である。『小山雄生』

硝石 しょうせき もとも普通硝酸塩鉱物の一つ。乾燥気候地域の堆積岩あるいは土壌の表面に着生して皮膜状あるいは土状集合として産する。わが国では産出は知られていない。水にきわめて溶けやすく、その際熱を吸収するので、なめると冷味を感じる。肥料として用いられる。↓チリ硝石

硝石 英名 K(NO₃) Na 斜方 2.11 無色 沢痕 劈開 他 組成系 副結晶系 硬度 比重 光条 劈開 硝石 化学名 副結晶系 硬度 比重 光条 劈開 他

掌蹠膿疱症 しょうせきのうほうしやう 手のひらや足の裏にみられる無菌性膿疱を主症状とする慢性難治性疾患で、紅斑、角化、落屑局面内に膿疱が繰り返して生ずるようになる。病因としては、慢性扁桃炎、むし菌、菌腫膿瘍、副鼻腔炎などを感染源とする病巣感染説、乾燥の亜型とする乾燥説、金属アレルギー説などが考えられているが、まだ定説はない。最近、胸骨・肋骨・鎖骨を連結する胸肋鎖関節をはじめ全身の

関節症状の合併が目され、全身症状の部分症状の一つとする考えもある。治療としては、ステロイド剤の外用が行われる。『川島 眞』

小 雪 しょうせつ 二十四節気の一つ。立冬のち二五日、すなわち二月二日ごろにある。寒さまだ深からず、雪また大ならざる意であるが、気候的には初雪の季節よりは二〇〜三〇日くらい早くなっている。しかし初雪の早い記録を調べると一月一〇〜二〇日くらいになっている所が多い。↓二十四節気（根本順吉）

小説 しょうせつ roman, novel

『神話から文学へ』 プラトン対話編の形式／小説の性格とその誕生

『中国と日本』 小説と小説家／中国の小説／日本文学の発生と文字／『源氏物語』と虚構性／『説話』集にみる批評性／『平家物語』の普遍性／江戸文学の特色／『好色一代男』における時間の問題／『雨月物語』の意味

『ヨーロッパとアメリカ』 近代小説元年とドン・キホーテ／一八世紀とルソー／小説の黄金時代

『二世紀に向かつて』 外国文学の受容と日本／二葉亭の挫折／フランス文学への誤解／私小説の成立／二〇世紀文学の作家たち／小説の衰弱と復興

やがて二一世紀を迎えようとしている現在、小説はもとも代表的な文学の形式になっている。小説は、ほとんど文学の代名詞だといえる。そしてそのために、かえって小説とは何か、という定義が下しにくくなっている。小説ということばから思い浮かべるもの、想像されるもの、それらがあまりにも多様化したため、一つの定義では総括できそうもない、というのが実状であろう。

作家や批評家や文学研究家は、それぞれの小説観をもっている。その理念、その様式はかならずしも一致しない。そしてそれは、現代に限ったことではない。しかし現代における小説ということばの多様化、混乱は、過去のものの時代とも違っている。これは、小説というものが人間の歴史のなかで拡大し続けた結果である。長い時代の文明や文化のなかで変化し続けてきた結果である。その変化、拡大による多様化は、日本だけでなく、世界的な現象である。そ

して、だからこそ現代は、小説とは何かという問題を、日本文学の問題としてだけでなく、世界文学の普遍的な問題として、改めて復習してみるのがよい機会であるといえるだろう。

神話から文学へ

もともと小説は、文学史のなかにもっとも遅れて出現したジャンルであった。そして、これも世界共通である。このことは、文学の起源が、そもそも口承であったことを考えれば、当然だといえる。つまり、「はじめにことばありき」である。そして、ことばは神とともにあつた。この「神」は、特定の宗教の「神」ではなく、いわゆる「神話」の神々という意味である。わが国の場合には『古事記』『日本書紀』などがこれにあたるが、世界でもっとも大衆化しているのはギリシア神話だろう。そして、中国の起源にはギリシア神話にある。ここからさまざまな文学のジャンルが発生した。まず叙事詩で、ホメロスの『イリアス』『オデュッセイア』の二編はその代表である。

叙事詩が神々や英雄を描いたのに対して、叙情詩は個人の感情を表現した。ギリシア文学を代表する悲劇は、ディオニソス神の祭りに奉納する競技として開始された新しいジャンルであるが、劇中の対話は、やはり韻律をもった詩から始まっている。また悲劇の素材は原則として神話からとられた。

これに対して喜劇は、いわゆる世話物で、日常生活や政治や事件や実在の人物が素材にされ、遠慮なく批判されたり、風刺されたりした。のちに喜劇も、ディオニソス神の祭りに奉納する競技となったが、もともとは「茶番劇」や、風刺的な対話、ファルスなどの散文だったらしい。ギリシア喜劇はそれらを吸収した新しいジャンルである。どういうわけか、ギリシア喜劇では、完全な形で残っているのはアリストファネスの作品だけだということであるが、『女の平和』にしても、『蜂』にしても、そこには、悲劇の重々しいせいりふとは反対に、俗語、卑語がふんだんに用いられている。つまり、発生、素材、主題、言語、すべての点でギリシア喜劇は、いわゆる小説に近かったといえる。

『プラトン対話編の形式』 ギリシア時代にも散文は書かれた。ただしこの「散文」は、哲学、歴史、地誌学、雄弁術などであって、小説ではない。プラトンの対話編は、これまでの分類では哲学のジャンルに入れられている。実際、それらは、ソクラテスときまぎまぎな人物との対話形式による「プラトン哲学」に違いない。しかし、プラトンの対話の形式は、単なる哲学のための道具としては、あまりに手がこんでいる。『饗宴』の主題はエロス論である。そしてそれはソクラテスの説ということになっているが、その饗宴は十数年前に行われたことになっており、その後何年かたって、そこに出席していた一人物からその模様を聞いたアポロドロスなる青年が、そのあとさらに何年かたって、彼の友人たちに自分が聞いた話を聞かせる、という形になっている。

つまり、この対話は三重の構造をもつ。まずアポロドロスと友人たちとの対話が現在の枠組みとしてある。その内側に、饗宴の模様を語ってくれた人物とアポロドロスとの数年前の対話があり、そのもう一つ内側に十数年前に行われた饗宴そのものの場面がはめ込まれている。しかも、各人のエロスをめぐる演説が、対話のなかの対話として延々と続く。これだけを見ても、プラトンの対話編は単なる哲学のための道具ではない。これはすでに、対話編という新しいジャンルの創造である。そしてそれは、もともと小説に近いジャンルだといえる。

たとえば、その饗宴には喜劇作家アリストファネスも出席しており、演説の前にひどいしゃつくりの発作をおこす。それから、人間はいまは男女両性であるが、大昔はもう一つの両性具有の性があったという「人間三性説」を唱える。これが、いわゆる「プラトニックラブ」として伝えられている説の原型であるが、それをアリストファネスに語らせているのは、もちろんプラトンのフィクションである。

また、ソクラテスにエロスの講義をしたという、ディオティマという謎めいたシャーマン的な女性も、架空の人物である。かと思うと、女の楽隊を引き連れて突然乱入してきたアルキビアデスに絡まれ、助けを求めたソクラテスの描写もある。それらはすべて小説的であるが、もっとも新しい意味で小説的であるのは次の点であらう。

饗宴も終わりに近く、ぶどう酒に酔ったアリストファネスは居眠りを始める。その彼を前に

してソクラテスは次のように語る。悲劇と喜劇の違いは素材によるものではなくて、「術」によるものだ、と。これは、先に述べた、悲劇は神話、喜劇は世話物という「素材論」を真正面から否定する「方法論」である。

「その小説性」このプラトンの悲劇および喜劇批判は、対話編という形式についての、プラトンのはっきりとした意図を物語っている。彼自身は、対話編とは詩と散文の「中間のもの」だ、といったそうであるが、この「中間のもの」は、詩にも散文にも属さないジャンルということだろう。もちろん、悲劇にも喜劇にも属さない。しかも、ただ属さないだけでなく、それらの、すでにあるジャンルを批判するジャンルである。そして、その点において、プラトンの対話編はもっとも小説的だといえる。つまり、既成の、先行するさまざまなジャンルを批評することによって出現した新しいジャンル、それが世界の文学史にもっとも遅れて登場した小説というジャンルにほかならないからである。

これは、小説がすべてプラトンの対話編のような哲学的なものだ、ということではない。また、それ以前にあった他のジャンルよりも上位に属する高等なる文学ということでもない。要するに、兄弟でいえば末っ子のようなものである。兄も悪くも、兄や姉たちのさまざまな性質や要素を吸収し、その影響を受け、それらを模倣しながら、同時にそれらを批評することによってしか存在しえない、といった性質のジャンルだということである。

「小説の性格とその誕生」つまり小説は、その発生において、そもそも混血的、複合的なものであった。また、「模倣」と「批評」という相反する要素を同時にもった分裂体であった。もともと定義しにくいジャンルだったのである。そして、その性質は、二〇世紀も世紀末を迎えた現在、いまなお変わっていないが、この定義しにくい「末っ子」はいつごろ誕生したのだろうか。

西洋では、ギリシア・ローマ時代のあとにきた中世においてだといわれている。中世はキリスト教と封建王侯の時代であり、キリスト教はやがて、西欧を中心とするカトリック派と、ギリシア、スラブなどのギリシア正教会派に分裂した。そして一〇九六年、カトリック派の十字軍によるイスラム圏への遠征が始まった。「十字軍とロマンスの隆盛」十字軍の大遠征は

失敗に終わったが、結果として東西世界の交通を促進させ、聖地への騎士や物資輸送の拠点となったベネチアは、貿易港として繁栄した。そしてもう一つ、いわゆる中世騎士道物語を生んだ。もちろん、騎士道物語の歴史は十字軍よりずっと古い。その代表的なものがイギリスのアサー王伝説である。この伝説の王公と円卓の騎士物語は、ヨーロッパ中に無数の英雄物語「武勲詩」を生んだ。それらは主として吟遊詩人や旅芸人たちによって町や村の四辻や広場で朗誦された。つまり大衆のための娯楽的な朗誦文芸である。

中世ヨーロッパにおける貴族・知識階級の公用語はラテン語であった。しかし大衆・農民はそんなことばは知らない。したがって吟遊詩人や旅芸人たちは、大衆・農民たちのことば＝ロマンス語で語り、朗誦した。ロマンス語とは、ごく簡単にいえば、ラテン語の口語が変化したもので、南フランス(ロマンス地方)で使われていた日常語(方言、俗語)である。そして、そのロマンス語で語られ、朗誦された英雄武勲詩、騎士物語、英雄・騎士たちの恋愛物語がロマンスであり小説の起源とされている。英語ではロマンスである。

ロマンスは騎士たちの武勇と恋の冒険譚である。十字軍遠征はロマンスに新しい材料を提供した。古い武勲詩や騎士道物語に登場する伝説化された特定の騎士や英雄ではない、新しい無数のヒーローを生んだ。架空のヒーローも誕生したのである。なにしろ二〇〇年にわたって何十万という騎士たちが異教徒の国へ遠征したのである。古い伝説や英雄譚から解放されて自由になった物語は、同時に異国の情報源にもなったであろう。ここで、古い類型としてのロマンス以外の、新しいいくつかの型をもつロマンス作者の存在が浮かび上がってくる。

「活版印刷の発明」しかし、なによりもロマンスを大発展させたのは、紙と印刷の出現である。紙は一四世紀に出現した。それから木版印刷が現れ、一五世紀なかばにはドイツ人のグーテンベルクによって本格的な活版印刷が発明され、これがロマンスを一変させた。書物の量産である。活版印刷は、吟遊詩人や旅芸人にかわって、直接ひとりひとりにロマンスを送り届けることを可能にした。活字を媒介にして作者と読者の「一対一」の関係が成立したのである。活版印刷の革命は、物語の文体にも及んだ。吟

遊詩人たちによって朗誦されるにふさわしかった叙事詩的、叙情詩的な文体よりも、正確で、読みやすい文体が歓迎された。貴族的な、修飾の多い文章よりも、日常的で簡明な散文が要求された。

「デカメロンとノベル」こうして、中世騎士道という「勧善懲悪」をたてまえにしたメロドラマ＝ロマンスは産業化されたが、一四世紀なかばごろ、イタリアにロマンスとは別の新しいジャンルが生まれた。ボッカチオの『デカメロン』である。これは別名「十日物語」とよばれるように、ペストを逃れて別荘に避難した一〇人の男女が、退屈しのぎに一人ずつなにか物語をするという形式で、それぞれの物語の内容は、ロマンス的なもの、エロティックなもの、滑稽なものなどの集合体であり、王侯貴族から僧侶、商人、芸人、農民、料理人その他、当時のイタリアのさまざまな階層に属する人物が登場する。

この新しいジャンルはイタリア語で「ノベルラ」novellaとよばれた。これは英語の「ノベル」で、「新奇なるもの」を意味する。そして、西洋文学においては、このロマンスとノベルが小説の二つの源流だとされている。虚構を意味する英語のフィクションは、その両者をあわせたものと考えてよいだろう。そして、そのロマンスとノベルという英語を、坪内逍遙は『小説神髓』のなかで「小説」と翻訳した。

「『小説神髓』における小説」「小説神髓」は、ロマンスからノベルへ、という小説進化論だともいえる。同時に、わが国の小説は「勧善懲悪」の道具としての戯作から脱し、小説という芸術の一ジャンルとして自立すべしという、小説改造論である。ただ、ロマンスとノベルとの関係は、現在ではかならずしも進化論的には考えられていない。むしろ、スタイル、方法、テーマなどによって、小説を「ロマンス型」と「ノベル型」に区分する場合が普通である。

また、「小説」ということばが『小説神髓』によって初めてわが国に出現したわけでもない。しかし、それを西洋のロマンス、ノベルの概念を表す翻訳語として用いたのは、逍遙が初めてである。そして、わが国の近代小説の概念は、いちおうその翻訳語によってできあがった。つまり、それまで「物語」「説話」「戯作」「草子」「読本」などと、さまざまな呼び方をされてきたものが、「小説」という文学用語によ

って、初めて総括され、定着したのである。

中国と日本

「小説と小説家」では「小説」ということばはいつ、どこからきたのか。これは中国産であり、最初からいまのように複雑なものではなく、単純なものであった。たとえば、古代中国の道教書『莊子』では、文字どおり、小さな説、取るに足らぬ説を小説とよんだ。つまり天下国家を論じる説が小説であり、儒教、仏教、道教の経典が主流であった。また前漢の歴史書『漢書』『芸文志』では、民間の小事件、流行風俗、噂話などを小説とよんだ。つまり市中の小情報で、それを集める役人が稗官とよばれた。稗は米の砕けたものという意味で、稗官すなわち下級官吏ということになり、彼らの報告書は稗史とよばれた。

稗史は文字どおり歴史の断片であり、信じるに足りないデマに類するものもあった。行政者は、いわゆる「下情」を知る資料としてそれを収集させたのである。稗官の制度が廃止されたあとも、これらの収集を続ける者があり、彼らが「小説家」とよばれた。もちろんこの「小説家」は、いま用いられている意味とはまったく別である。むしろ反対に近い。彼らはあくまでも蒐集家であり、記録者であり、個人の主観、想像、思想によって断片を書き換えることはしなかった。つまり、古代中国においては「小説」も「小説家」も文学用語ではなかった。

中国文学の正統も、ギリシアと同じく、詩、歌、賦、詞などの韻文および文言(文語体散文)であって、紀元前一〇〇〇年ごろ成立したといわれている『詩経』は、世界最古の詩集である。

「中国の小説」しかし中国における小説の扱われ方は、小説というものの発生、変成の典型的な過程を示すものといえる。最初それは、文学でもなく、歴史でもなく、思想でもなかった。それらのどの部類にも分類されない、体系外の雑物として扱われてきた。それが、六朝に入ると、その内容によって「志怪」と「志人」に分類された。「志怪」は、幽鬼物語、異類婚、変形譚、転生伝説などの怪異譚であり、「志人」は、ある人物の品評、エピソード、滑稽譚などである。唐代に入ると、これに「伝奇」が加わった。「伝奇」も怪異譚であるが、「志怪」の「志」が記録の意味であるのに対して、「伝奇」

の「伝」は「物語る」の意味をもつ。つまり、そこによりやく、単なる記録ではない、「物語る」者個人の作意、主観が認められたわけである。ここで、最初は市中の神史であった「小説」に、虚構の要素が加わった。また、その虚構の作者の存在が加わった。宋代を経て明代に入ると、瞿佑が『剪燈新話』を書き、『三国志演義』（四回本）、『水滸伝』（五〇）、『金瓶梅』（六〇）とともに中国四大奇書とよばれる『西遊記』（七〇）が書かれた。

『西遊記』変成のプロセス この小説がどのようにして現在読まれているような形になったか、その変成の過程は、そのまま小説というジャンルの発生、発展の歴史だともいえる。つまり、まず最初に唐僧玄奘の史実があり、『大唐西域記』『慈恩寺三藏法師伝』が書かれた。そこから無数の伝説が生まれ、宋代に入って説教書「取経話」となり、それが辻説法師、遊芸人たちによって無数のバリエーションを生み、元代に入って「平話」となり、雑劇となり、「仮面」を生んだ。実際、「仮面」による獣面人身の妖怪どもは人間のせりふを語ることができるのであるから、仮面劇によってフィクションの世界は飛躍的に拡大したのである。

そして次の明代に入り、それらのすべてのジャンルを吸収し、総合した「超ジャンル」としての小説『西遊記』は書かれたといえる。この間、九〇〇年以上である。この生成、発展のプロセスは、小説というジャンルと、それに先行する他のさまざまなジャンルとの関係を、典型的に示しているといえるだろう。しかし、もちろんこれは近代小説ではない。中国近代小説の成立は、日本の場合と同様、西洋の介入によらなければならなかった。

『日本文学の発生と文字』わが国のもっとも古い書物は『古事記（七三）』である。ついで『日本書紀』があり、いずれも国家・民族の起源を語った神話、伝説、説話などによる国史である。と同時に、そのどちらにも、いわゆる「記紀歌謡」とよばれる恋愛、戦闘、狩猟、祭祀など古代人の生活全般を表現した長短さまざまな歌が収録されている。そのあとの『万葉集』が、文字で書かれたわが国最初の文学であるが、文学の始まりが詩歌であったこと、また、それらの詩歌が口誦され、節をつけて歌うことのできるものであったことも、中国、ギリシアと同様である。

ただし、『古事記』にしても『万葉集』にしても、その出現は中国、ギリシアの古典から一五〇〇年以上も遅い。これは、わが国が固有の文字をもたなかったことを考えれば当然といえるだろう。漢字が輸入されたのは四世紀なかばごろといわれており、以来、公の文書にはもっぱらこれが用いられた。男性の文学ももっぱら漢詩文であった。のち、古来（文字以前）の日本語に当てはめて漢字を変形させた仮名文字がつくられ、和歌、女流文学はこれを用いるようになった。

つまり、日本文学は、そもそのの始まりにおいて、古来の日本語と中国の文字との混血文学である。このことは、日本文学を考える場合、つねに忘れられてはならない。

わが国で最初の物語は『竹取物語』（八〇）だとはいわれている。中国の歴史では唐代末期にあたるが、これは文字の使用が遅かったわりに早い発生である。作者は不詳で、内容形式は「伝奇」に相当する。平安時代は貴族社会で、わが国の物語はまずその時代に発生したわけであるが、その平安文学は次の三種に大別することができる。「伝奇物語」「歌物語」「日記」である。空想性、虚構性の強い「伝奇」の系統からは『うつは物語』『落窪物語』などが生まれた。日常性、私性の強い「歌物語」「日記」の系統では『伊勢物語』『土佐日記』などが代表である。そして、それらの平安文学の三要素を取り入れ、総合したのが『源氏物語』である。

『源氏物語』と虚構性 作者の紫式部は当時の中流以下の貴族藤原為時の娘で、宮廷の女官であった。しかし、光源氏という美男貴族のさまざまな女性遍歴を描いたこの物語は、作者の体験や実生活からまったく独立した虚構の世界である。その点においても、『源氏物語』は、わが国の小説史上、特筆されるべきである。日本文学史だけでなく、世界文学史上の傑作でもある。もちろん、それ以後の文学に与えた影響は、この物語抜きには考えられないといっても、けっしていいすぎではないであろう。優れた小説は、一時代に特有の時代精神や時代の価値観を超えて生き続ける。それが「古典」とよばれる時代と無関係には生まれてこない。『源氏物語』もけっして例外ではなく、宮廷を中心とした平安貴族文化のなからこの物語は

生まれたのであり、また、その文化がなければ、この偉大なる架空の物語「虚構」が受け入れられることもなかったであろう。

平安王朝文学の理念は、一言でいえば「もののあはれ」だといわれている。『源氏物語』は、その美的理念、美意識を完成させたものであった。それをさらに日本文学の最高理念、日本文学の文学精神そのものとして絶対化したのが、江戸中期における本居宣長の『源氏物語玉の小櫛』である。

『説話』集にみる批評性 しかしその同じ平安時代には、もう一つの散文のジャンルがあった。『日本霊異記』に始まる「説話」集で、末期には『今昔物語』が成立した。「天竺（インド）」の部、「震旦（中国）」の部、「本朝（日本）」の部と三大部門に分かれた全三一巻で、『本朝』の部には貴族、僧侶、武士から、貴族文学（物語）にはみることのできない農民、商人、漁夫、芸人、遊女、くぐつ、盗賊、乞食に至る、ありとあらゆる階層の男女が登場する。鳥獣、妖怪変化も登場する。蛇淫、狐妖、鬼女、天狗など、まさに百鬼夜行であって、貴族社会とは裏腹の暗黒、貧困、猥雑な現実が生々しく描かれている。

その数は一〇〇〇編を超えるが、すべて「今は昔」で始まる。文体は単純、簡潔で、和漢混交文と俗語、卑語が自在に同居している。説話は、特定の語り手、個人の思想や主張を表面に表さない形式であるが、話のあとにかならず「寸評」がつく。歴史的事件、人物の記述のあとに「太子公曰く」と「寸評」をつけた司馬遷の『史記』と同形である。ただし『今昔物語』の寸評は、ある個人の批評ではない。原則的に説話には、語り手としての個人は存在しない。

しかし登場人物は、すべて例外なく「寸評」において批判され、風刺される。この作者不在の批評は、たてまえとしては仏教や儒教の教訓だといえる。しかし、実際に読んでみると、それは仏教とか儒教の体系を無視した、自由で現実的な文壇批評、人間批評である。あるときには、たてまえとしての儒教や仏教そのもののさえ批評する本音だともいえる。

芥川龍之介は、『今昔物語』の芸術的生命を生々しきだけでなく、brutality（野性）の美しさであり、「優美とか華奢とかには最も縁の遠い美しさである」といつている。そして「本朝世俗部」に取材した『藪の中』その他のパロ

ディー小説を書いた。

『平家物語』の普遍性 貴族にかわって新興階級となった武士が支配した鎌倉時代には、『平家物語』が生まれた。これは「読む」物語『源氏物語』に対して、「平曲」として琵琶にあわせて「語る」ための物語であって、そこから「語物」とよばれる独自の文体が生まれた。

七五調を基本にした和漢混交文で、節をつけて歌う韻文でもなく、単なる「会話」的な散文でもなく、両者の中間である。漢詩と和歌を複合した「和漢混血」の韻律といってもよいだろう。「語り手」は盲目の琵琶法師たちで、これはヨーロッパ中世の吟遊詩人や旅芸人にあたる。『平家物語』は彼らによってさまざまな変奏され、語り替えられ、増殖し続けた。そして貴族文学とは無縁であった大衆が新しい物語ファン層を形成した。新興勢力である武士と、没落していく貴族の物語が大衆の娯楽となりえたのは、琵琶という音楽との結び付きも大きかった。しかしそれだけでなく、「おこれる人も久しからず、ただ春の夜の夢のごとし」という、階級を超えた普遍的なテーマによる。

『江戸文学の特色』江戸時代の散文作品は、『物語』から「戯作」に変わった。徳川三〇〇年の政治は、対外的には鎖国、国内では士農工商の身分制度のうえで安定した。戦争がなくなら、武士は身分的には最上位に置かれながら、単なる制度上の存在となった。反対に、身分として最下位に置かれた町人は、経済力をもち、幕府や大名はその経済力に依存しなければやってゆけないという、制度と実体とが逆転した社会が出現した。文学の世界も同様で、武士階級の文学は漢詩文、和歌であり、これが上位に置かれた。それらの制度上の「上位」文学の下位に属する読み物が「戯作」である。

そこには前の時代までにはなかった「遊び」の精神が強く反映している。「物語」も「説話」も「平曲」も、室町期に現れた「御伽草子」や「説教節」なども、それぞれ庶民大衆の娯楽であった。ただ、それらが、なんらかの形で宗教、道徳、人生的教訓を含んだ「生活のための娯楽」であったのに対して、「戯作」は「娯楽のための娯楽」だといえる。いわば娯楽としての読み物の純粋化であり、娯楽の独立である。遊里案内、遊女評判記などを主とした「浮世草子」はその代表といえるだろう。これは現代のタウン情報誌の性格をもっている。また、都市

小説的性格をもっている。そして、それらの新しい条件を土台にして、それを越えたのが井原西鶴の『好色一代男』(二六二)である。

『好色一代男』における時間の問題』西鶴は談林派の俳諧から出発した。これは、当時の生活に困らない町人子弟の、いわば標準的な文芸入門コースであり、同時に遊民入門コースであったらしい。『好色一代男』の文体は、普通、俳文とよばれているが、それは、散文の間に俳句を挟んだ、散文と俳句の混合・折衷ではない。俳句と散文との混血による新しい散文の方法である。この西鶴の方法は、文体だけでなく、作品全体の構成についてもいえる。

『好色一代男』は、主人公世之介の七歳から六〇歳までの女性遍歴物語である。つまり、七歳から六〇歳までの五十四年間のこの物語の現実的な時間で、きちんと一年刻みのカレンダー式章立てになっている。しかし、その極端にリアルな時間的章立てとは正反対に、各章つまり一年は、たった一つのエピソードによって語られている。その年、ある場所における一つの事件。世之介と女性とのエピソードによって一年が終わる。したがって、物語のなかの時間は一年が一日、あるいはその女性とのエピソードに要する数時間にすぎない。これはカレンダー式時間の反対の時間である。

『阿部次郎の批評』阿部次郎は『好色一代男』おぼえがきで、『好色一代男』は、長編小説としては『主人公の性格の一貫性を欠き』『一つの世界を作り上げようとする意志の欠乏からくる破綻を含んで』おり、したがって長編小説ではなくて『短編小説の花輪』だと書いている。つまり、構成が平板で、短編小説的エピソードの羅列だということだろう。

この説は、おそらく西洋の、いわゆるビルドゥングス・roman Bildungsroman を基準にしたものであろう。そして、これまでは、専門の西鶴研究家さえこの説に賛成してきたようであるが、ビルドゥングス・roman だけが長編小説の構成、方法ではない。ビルドゥングス・roman は、一言でいえば、主人公の人格形成物語である。主人公の精神、内面がどのように発展し、形成されたか。そのプロセスを描く長編小説であって、物語は、縦に一貫する『時間』を軸に成立している。

しかし『好色一代男』の『時間』は、縦に一貫する『時間』だけではない。阿部説は、その

もう一つの『時間』を見落としている。先にも触れたとおり、『好色一代男』の『時間』は、カレンダー式の極端に連続した時間と、『一年一話』という極端に飛躍し、省略され、抽象化された時間の組合せである。そしてこの相反する二つの時間の組合せが、この物語を虚構たらしめている『時間』なのである。

『吉行淳之介の解釈』その点、『好色一代男』を現代語訳した吉行淳之介は、この小説をビルドゥングス・roman + ビカレスク・roman として読むことを提唱している。ビカレスク・roman については『ドン・キホーテ』の部分で触れることにするが、ただ、『時間』に限っていえば、ビルドゥングス・roman が、縦に一貫する時間を軸にしているのに対して、ビカレスク・roman は、主人公が諸国を遍歴、流転する空間性をもつ。いわば横の『時間』をもつ。

その意味で吉行説は一つの新しい解釈といえる。『好色一代男』の、人格主義的・教養主義的解釈の限界はすでに明らかだろう。物語に小説における叙事詩的『一貫性の法則』は、二〇世紀においては、すでに破算した『神話』だからである。つまり、ビルドゥングス・roman の基準からみて『破綻』とみなされたものが、実はもっとも現代的だということであるが、この点についてはまた後で触れる。

『源氏物語』のパロディー』『好色一代男』の五四年『五十四章』という構成は、『源氏物語』五帖の枠組みを意識したものだ、といわれている。枠組みだけでなく、町人・世之介は貴族・光源氏のパロディーであり、『好色一代男』における『おかし』の精神は、『源氏物語』における『もののあはれ』に対立する、もう一つの文学理念である。

もともと西鶴は反逆者であった。花鳥風月を至上とする伝統俳諧に反逆し、貞門一派から『おらんだ俳諧』などと罵倒されたのである。『あはれの文学』としての『源氏物語』と、『おかし』の文学としての『好色一代男』の関係は、ほとんどそのまま、花鳥風月の貞門派に対する西鶴の関係に一致する、といえるだろう。

『西鶴の笑い』西鶴の『笑い』は、江戸時代の、制度「たてま」と実体「本音」が転倒した社会の必然的な産物である。しかし、それは、ただ実力を握った新興階級としての町人(ブルジョアジー)の、武士および武士道に対する、単なる風刺や嘲笑ではない。単なる楽天的な

町人肯定の『笑い』でもない。実際、西鶴は町人でありながら、身分としての町人を自ら放棄したアウトサイダーであった。武士でもなければ町人でもなく、出家した僧侶でもない、一遊民である。すでに自己の階級に安住できない自己意識をもった近代的な都市人間である。『好色一代男』の笑いは、その宙づり状態にある遊民「アウトサイダー」の目による批評的『笑い』である。町人・世之介は、その目で描かれたグロテスクな戯画だともいえる。作者の意識は、ある階級に属する集団的なものではなく、すでに完全なる個人意識である。いかなる階級からもはみ出したアウトサイダーの自己意識である。

当時の「大坂」そのものが、制度と実体の転倒のうえて成り立っている一つの虚構「フィクション」であった。西鶴の目にはそうみえたに違いない。しかし、その転倒したフィクションとしての都市に存在する自己とは何か。つまり、フィクションとしての都市をみる目(批評)は、そのまま自分をみる目「自己批評」とならざるをえない。これが西鶴の自己意識であり、『好色一代男』の『笑い』は、その自己意識による『笑い』、すなわち自己喜劇化による『笑い』である。そしてそれが『好色一代男』の近代性である。『源氏物語』がその超ジャンル性において、わが国の小説の母であったのに対して、『好色一代男』は、その自己喜劇化の方法によって、わが国の近代小説の父といえる。同時にそれは、本居宣長の『もののあはれ』論が日本文学唯一の美的理念ではないことの証明でもある。

『雨月物語』の意味』上田秋成の『雨月物語』は、『好色一代男』の約一〇〇年後(二七〇)に刊行された。この怪談集は九編の怪異譚からなるが、それはいずれも中国古典あるいは先行するさまざまなジャンルのパロディー、翻案である。秋成も西鶴と同じく、まず俳諧から出発した町人であるが、彼はまた『私生児』でもあった。母親は大坂曾根崎新地の遊妓であったといわれているが、紙油商人上田家にもらわて経済的には裕福に育った。しかし、『父無シ其ノ故ヲ知ラズ』という『自像記』中のことばと、彼の文学を切り離しては考えられない。つまり、彼にとっては、自分がこの世に出現した原因(父母)のうち、最初からその半分が不明であった。

これはそのまま『雨月物語』の世界だともいえる。集中の九編はいずれも、生者と死者、現世と霊界、人間と怪異とが、対等に棲む世界である。すなわち、原因のわかる部分が五分、原因不明の部分が五分。つまり、条理と不条理が五分五分に共存する世界である。それは『父無シ其ノ故ヲ知ラズ』という彼の『私生児意識』そのもののメタファーだともいえる。同時に、まさにわれわれが生存しているこの世界の構造そのものだともいえるだろう。『雨月物語』の、単なる『怪談』を超えた文学的普遍性は、そこにある。

『文体の特徴』『雨月物語』の文体は和漢混交体である点において『平家物語』と共通している。と同時に、その文体は『源氏物語』、謡曲、軍記物語、和歌、怪異譚、説話、その他先行するさまざまなジャンルの文体を組み合わせた織物である。つまり、文体も素材もテーマも、すべて古今「和漢」の混血、複合である。外来の思想体系、儒教、仏教、道教などの『理』論理性をすべて『漢意』として排した本居宣長との論争は、当然だったといえるだろう。

『人物にみる近代性』『雨月物語』を『好色一代男』とともに江戸時代を代表する二作としてあげる最大の理由は、その小説としての近代性にある。たとえば『浅茅が宿』の主人公の名は「勝四郎」であり、『吉備津の釜』の主人公の名は「正太郎」。『蛇性の姪』の主人公の名は「豊雄」である。もちろん、だから近代的ということではない。近代性は、それらの近代的な名前を与えられた人物たちの意識にある。

勝四郎は下総の国の代々続いた農民(地主)であるが、農事を嫌い、絹の行商人にあらがれ、妻を残して京都へ出て行く。正太郎は武士から帰農した三代目農民であるが、やはり農事を嫌い、遊蕩のあぐく、遊女と故郷を出入し、妻の亡霊に取り殺される。豊雄は紀州の大網元の次男坊であるが、家業を嫌い、学問にあこがれて新宮へ通い始め、蛇女に取り憑かれた。彼ら三人に共通するのは、自分の境遇、階級に安住できない意識である。彼らの社会的地位は共同体のなかで安定しており、経済的にも富裕である。しかし彼らの意識は、そこに安住できず、はみだし、共同体内部において完結した人格をもつことができない。彼らの意識は、共同体内部と、共同体の外部に分裂している。そしてあるとき、何ものかに手招きされるようにしてさまよい出て、境界線を越え、未知なるも